

高齢者等が1人でも安心して暮らせる コミュニティづくり推進会議	
第3回(H. 20. 2. 19)	資料1

「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議
（「孤立死」ゼロを目指して）」
－ これまでの論点整理（素案） －

I 基本的な考え方

- 1 孤立死が生じる背景…地域における「つながり」の喪失
 - (1) 人口構造、家族構成の変化…高齢化及び核家族化の進行
 - (2) 居住形態の特性による背景
 - (3) 経済的な背景
 - (4) 社会との接触を拒否する高齢者等の増加
 - (5) 地域における「つながり」の喪失
- 2 孤立死問題に取り組む視点…地域における「つながり」の再構築
 - (1) 多様な「つながり」の「つて」となる主体の確保
 - (2) 多様な「つながり」の間での情報共有
 - (3) 「つながり」の留意事項
 - ア 「ついで」の安否確認
 - イ 孤立者にとってのメリット

II 具体的な取組み

- 1 孤立死防止に向けた取組みの実例
 - (1) 行政における取組み
 - ア 新宿区
 - イ 千葉県
 - ウ 旭川市消防
 - エ 警察
 - (2) 民間団体、企業等における取組み
 - ア 社会福祉協議会
 - イ NPO法人
 - ウ 高層住宅管理業協会
- 2 孤立死防止対策の施策例
 - (1) 高齢者等の孤立化に関する実態把握
 - ア 独居高齢者世帯実態調査
 - イ 孤立死の事例収集と要因分析
 - (2) 普及啓発

- ア 広 報
- イ 講演会等
- (3) 相談体制の整備
- (4) 緊急情報体制の整備
 - ア 緊急時対応体制
 - イ ICTの活用による双方向通信の安否確認体制
 - ウ ライフライン等の活用による安否確認
- (5) 地域ネットワークの構築
- (資料編)
- (参 考)
- 孤立死した場合の社会的コスト

「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議
（「孤立死」ゼロを目指して）」

－ これまでの論点整理（素案） －

I 基本的な考え方

1 孤立死が生じる背景…地域における「つながり」の喪失

(1) 人口構造、家族構成の変化…高齢化及び核家族化の進行

- 我が国においては、他国に例を見ない急速な高齢化が進んでおり、2015（平成27）年には「団塊の世代」が前期高齢者（65～74歳）に到達し、その10年後の2025（平成37）年には高齢者人口がピーク（約3500万人）を迎えると推計されている。
- 今後急速に高齢化が進むのは、首都圏をはじめとする都市部であり、「住まい」の問題を含め、高齢化問題は従来と様相が異なってくる。
- 核家族化の進行に伴う同居率の低下により、2015（平成27）年には世帯主が高齢者の世帯は約1700万世帯に増加し、そのうち一人暮らし世帯は約570万世帯（約33%）に、夫婦のみの世帯は約600万世帯に達すると見込まれている。
- 高齢化による高齢者の増加と核家族化の進行は、一人暮らしや高齢夫婦世帯の増加につながり、とりわけ、都市部における急増が予測される。

(2) 居住形態の特性による背景

- 都市部における単身高齢者の3分の1は借家住まいであり、これは「希薄な地域とのつながり」を意味する。その先の居住も不安定であり、様々な人生のプロセスの中で地域との「つながり」を作れなかったという事情を抱えている人が多い。
- 家族や近隣との人間関係を日常生活において持てない、又は持とうとしない人が増えており、特に匿名性の高いマンション等の集合住宅に居住する高齢者は閉じこもりになりやすい。また、高齢化の進む公営住宅等においてもそのリスクは高いと考えられる。

(3) 経済的な背景

- リストラによる失業や離婚などで孤立化する中年層が増加しており、孤立死事例の約3分の1を65歳未満の中年層が占めている自治体もある。また、生活困難層の者が孤立死する場合もある。

- 自治体や地域関係者による取組みでは65歳以上の一人暮らし高齢者を対象とする場合が通例で、自治会などの関係者が孤立した中年層を把握するのは容易でない場合が多い。

(4) 社会との接触を拒否する高齢者等の増加

- 一人暮らしの高齢者等の中には、病気や障害、認知症などで支援が必要と思われる状態であってもできるだけ他人に迷惑をかけたくない、自分は一人で死んでもいいとして、地域との「つながり」を断ち、ケアを拒否している人もいる。他人に迷惑をかけたくないという考えはある意味で尊いとも言えるが、地域が皆で支え合っていくこともまた大切である。
- 地域社会に参加していくことについて、今の65歳以上や団塊の世代はまだ良いが、もっと下の年代に地域と関わりたくないという志向が強く、また、健康な間は、他人との関わりを持たずに生活することも可能な社会において、今後30年後、40年後にはさらに大きな問題として顕在化することが懸念される。

(5) 地域における「つながり」の喪失

- 高齢化や核家族化の進行に伴う社会から孤立した高齢者の増加、失業や離婚等により社会から孤立する者の増加、近隣意識の変化等は、都市部を中心に借家やマンションといった居住形態の特性とも相まって、地域における「つながり」を喪失させていく。
- 80歳以上の高齢者では、健康や体力に自信がない、出かける用がない、誘ってくれないなどの理由で、週に3日程度しか外出しない又は全く外出せず家の中にこもるといった人も増えている。
- 配偶者と死別した後、特に男性の場合は立ち直りが弱く、自分のことが自分でできない、例えば、料理を作る、ごみを出す、洗濯をするなど自分の暮らしのことが苦手な人も多い。
- このような背景が、高齢者等の「孤立死」を発生させるものと考えられる。

2 孤立死問題に取り組む視点…地域における「つながり」の再構築

「孤立死」を防止するという事は、地域社会から孤立しがちな人が気を許ささりげない「つながり」を確保することが重要であり、そのためには、多様な「つながり」の選択肢を用意することが必要と考えられる。

(1) 多様な「つながり」の「つて」となる主体の確保

「つながり」の「つて」となる主体は、地域の実情や個人の価値観に応じ

て多様に考えられるため、多様な選択肢を用意することが必要である。

主体としては、福祉行政、消防、水道といった公的機関や電気、ガス等あらゆる世帯を対象とする公共サービスの民間会社、社会福祉協議会、地域やマンションの自治会、民生委員やケアマネジャー、高齢者に対する配食サービス等を行うNPO法人などのほか、日常的に地域で活動する新聞や牛乳の配達員、屋台の豆腐屋さんなど、極めて多様で自由な選択を可能とすることが肝要である。

(2) 多様な「つながり」の間での情報共有

多様な「つながり」の主体が有する情報は、緊急時における支援を可能とする観点から、多様な主体の間で、一定の情報を共有することが肝要である。当然、個人情報の取扱いに当たっては、個人情報を共有する主体の範囲や共有する個人情報の範囲について十分な配慮が必要である。このため、地域においてあらかじめ明確な意思決定と同意を行うと同時に、最終的には個々人の意思を尊重することも必要と考えられる。

(3) 「つながり」の留意事項

ア 「ついで」の安否確認

地域社会から孤立しがちな人が気を許す「つながり」には、お仕着せではないさりげなさが重要である。すなわち、安否確認を「業」として行うことを否定するものではないが、日常的に地域で活動する主体が、本来業務の「ついで」に安否確認するといったさりげない日常性を活かす仕組みも肝要である。

イ 孤立者にとってのメリット

地域社会から孤立しがちな人にもメリットがあれば応答する。したがって、孤立しがちな人にとって何がメリットになるのか、個別具体的な検討が必要である。

II 具体的な取組み

1 孤立死防止に向けた取組みの実例

(1) 行政における取組み

- ア 新宿区
- イ 千葉県
- ウ 旭川市消防
- エ 警察

(2) 民間団体、企業等における取組み

- ア 社会福祉協議会
- イ NPO法人
- ウ 高層住宅管理業協会

2 孤立死防止対策の施策例

厚生労働省では、平成19年度から「孤立死ゼロ・モデル事業」を2分の1の国庫補助により実施しており、都道府県、指定都市を中心に地域で多様な取組みが行われている。こうした事例を中心に、今後の取組みを検討している自治体の活用に資する主要な取組メニューを以下に紹介する。

(1) 高齢者等の孤立化に関する実態把握

ア 独居高齢者世帯実態調査

自治体の高齢福祉課、集合住宅の管理組合、自治会や民生委員が安否確認等のために住民管理台帳などの形で高齢者の一人暮らし世帯、夫婦のみ世帯などの情報を収集、管理し、これが種々の対策に活用されている。情報内容は、本人の氏名、住所（住宅番号）、電話番号に加えて、災害発生時又は緊急時の連絡先の氏名、続柄、住所、電話番号、Eメールアドレス、鍵を預けているか否かなどが把握されている。本人については、自力避難に支障のある事項、持病、かかりつけ医、血液型等が加わる場合もある。

こうした高齢者世帯に対して、親族・友人・近所との関わりや心配事、世話をしてくれる人の有無、地域活動への参加の状況、外出の状況等に関してアンケート調査を行う場合もある。

イ 孤立死の事例収集と要因分析

過去に生じた孤立死の件数、地域、発生日、性別、年齢、生活形態、発見場所、異変に気づいた人などの情報に加えて、緊急通報システムがあったか、配食、乳酸菌飲料配達サービスを利用していたかなどの情報とともに要因分析が行われている。行政、自治会、管理組合等で実施されている。

(2) 普及啓発

ア 広報

孤立死防止・早期発見のために、広報誌、チラシ、リーフレットを独居高齢者、地域住民、自治会、民生委員、老人クラブ、ケアマネジャー等介護サービス事業者等に配布するなどの広報活動が実施されている。

イ 講演会等

住民参加の講演会やシンポジウムの開催により、地域住民や自治会、民生委員、老人クラブ、ケアマネジャー、介護サービス事業者等の関係者に対する意識啓発が行われている。

(3) 相談体制の整備

自治体や地域包括支援センターに通報・相談窓口を設置する、自治会や地区社協に通報・相談窓口を設置又は相談を受け付ける担当者や責任者を配置する、あるいは一定の場合に民生委員が連絡・相談を受けるような体制が整備されている。

(4) 緊急情報体制の整備

ア 緊急時対応体制

近隣住民や民生委員、ボランティアに加え、新聞店、郵便、宅配便、電気・ガス・水道検針員、ケアマネジャーなど地域で活動する民間事業者の協力を求め、孤立死の疑いや急変の情報を自治会、自治体や地域包括支援センターの通報・相談窓口連絡し、直ちに親族や警察、鍵専門店、医療機関等に連絡をとって安否確認等の必要な措置を取る緊急時対応の体制が整備されている。

イ ICTの活用による双方向通信の安否確認体制

地域の高齢者世帯に双方向通信システムを配備することにより、緊急時の通報手段を提供し、「お元気コール」機能を活用した定期的な安否確認の体制が整備されている。

ウ ライフライン等の活用による安否確認体制

住民の多くが高齢者で見守りの担い手がない地域において、水道やトイレ、湯沸かし器、電気、ガス、室内の人の行動等の状況を検知して自動通信する機器を活用した安否確認の体制が整備されている。また、独居高齢者世帯に色つきごみ袋を配布することにより、ごみ収集時にごみ出しの有無確認を通じた安否確認を実施する場合もある。

(5) 地域ネットワークの構築

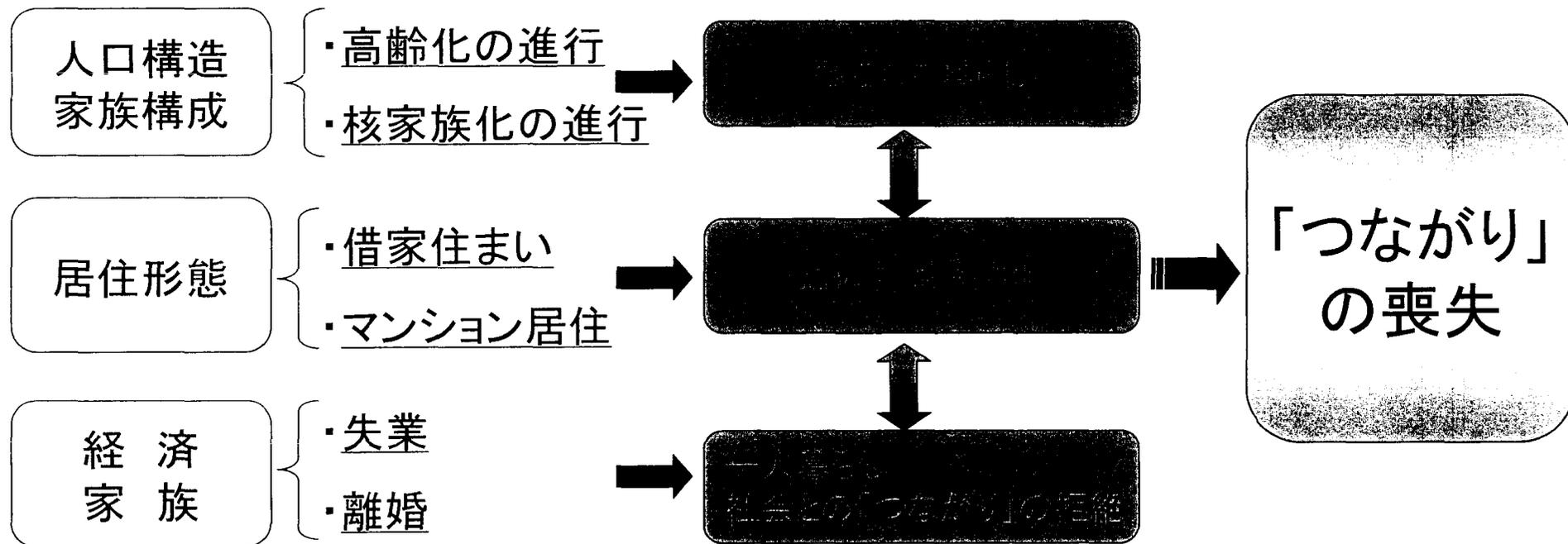
地域の実情や個人の価値観に応じて、福祉行政、消防、水道等の公的機関、電気、ガス等の公共サービスの民間会社、社会福祉協議会、自治会、民生委員やケアマネジャー、NPO法人など多様な主体の下で、地域の高齢者が集うサロンや関係者の連絡会議の設置等により、常日頃から顔の見える有機的な地域ネットワークが構築されている。

(資料編)

(参 考)

- 孤立死した場合の社会的コスト
 - ・ 遺体の処理
 - ・ 消毒
 - ・ 遺品の処理 等

背景・・・地域における「つながり」の喪失



視点・・・地域における「つながり」の再構築

- 多様な「つながり」の「つて」となる主体の確保
- 多様な「つながり」の間での情報共有
- 「つながり」の留意事項・・・本来業務の「ついで」の安否確認
・・・孤立者にとってのメリット